

労働者協同組合 こらぼワーク

企業組合とちぎ労働福祉事業団 組織変更のお知らせ

令和7年(2025年)4月1日をもちまして、
私たち「企業組合とちぎ労働福祉事業団」は、
「労働者協同組合こらぼワーク」
へと生まれ変わります。

当組合は、障害者・高齢者・主婦・福祉経験者などの働く場の確保と地域に根差した仕事おこしを主な目的として、昭和63年(1988年)に設立され、平成2年(1990年)には、中小企業等協同組合法に基づく「企業組合」の法人認可を受け活動をして参りました。

設立当初から「協同労働」を基本理念とし、労働者一人ひとりが経営責任を自覚する働き方を追求してきました。少子高齢化等の社会課題に対応するため、企業組合やNPO等の形態で活動してきましたが、2022年10月に施行された労働者協同組合法に基づき、「労働者協同組合こらぼワーク」へ組織変更することとしました。

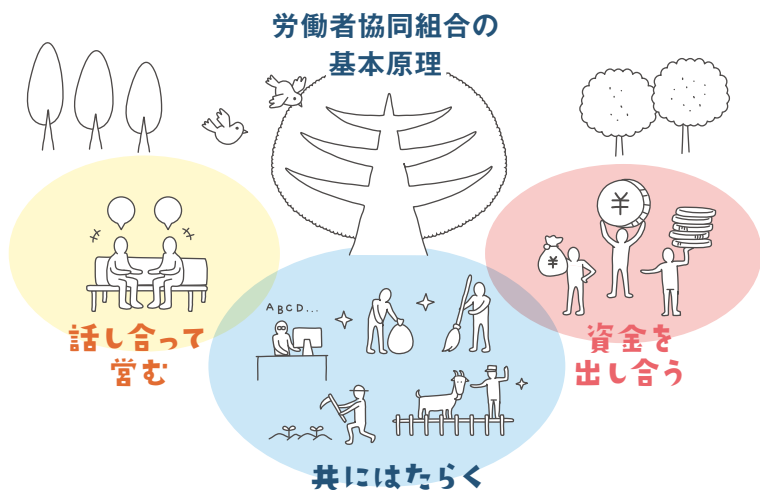
私たちは、「労働者協同組合」へと組織変更することにより、協同労働を実践する組合、地域に根差した組合であることを職員一人ひとりが改めて認識することで、これまで以上に、地域の皆さまにとって、より良いパートナーとなれるよう邁進して参ります。今後とも「労働者協同組合こらぼワーク」をどうぞ宜しくお願い申し上げます。



仕事をつくり、ささえ合う

労働者協同組合とは？

労働者協同組合は、労働者協同組合法の基本原則である「組合員が出資すること」「その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること」「組合員が組合の行う事業に従事すること」に従いながら、介護・障害支援などの福祉関連、子育て関連、地域づくり関連など、地域社会の課題やニーズに応じ、多様な事業を展開することが可能になります。



こらぼワークはどう変わる？

設立以来、時には認め合い、時にはぶつかり合いながら「自分らしく働く」を大切に、活動して参りました。今後もこらぼワークらしさはそのままに、一層の「全員参加」「オープンな経営」を目指します。お取引先様に於かれましても、職員一人ひとりが経営責任や社会[地域]貢献を自覚しながら働く、温かみのある事業展開にご期待ください。